

建建監 第10号

令和7年8月7日

京都府建設業協会京都支部 様

京都市建設局長 田中 伸弥
担 当 建設企画部監理検査課

土木請負工事必携の改定について（通知）

平素は、本市建設行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

土木請負工事必携（以下「必携」という。）は、土木請負工事における契約書及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図ることを目的として、現在、令和6年8月に改定された必携で運用しています。

この度、別紙のとおり、必携を改定し、当初設計書の基準適用年月が令和7年8月以降の工事から適用しますので、確認いただきますよう通知します。

つきましては、貴団体の会員の建設事業者様へ御周知賜りますよう、よろしくお願いいたします。

土木請負工事必携の主な改定内容

1 改定概要

(1) 工事請負契約書

本改定に合わせ、「土木請負工事必携」に掲載されている工事請負契約書は最新のものに差し換えます。(令和7年4月1日時点の契約書を掲載していますが、随時、内容が見直されます。)

(2) 提出書類の様式

- ア (様式13) 請求書について、支払い履歴欄を削除し、書類の簡素化を図ります。また、エクセル様式に計算式を記述しています。
- イ 各様式について、契約書第12条に基づき、現場代理人に権限がある場合は、「代表者名」の記載欄を削除します。

(3) 施工計画書作成要領

- ア 「京都市建設局週休2日工事实施要領」の内容を追加
- イ 共通仕様書の項目番号等を修正

(4) 土木工事共通仕様書

共通仕様書は、契約図書の一部となるものであり、契約条件を明確化させるもので、国の基準に従い、改定を行います。

主な改定内容は、以下のとおりです。

ア 条文の追加・変更等

2-2-3-4 アスファルト用再生骨材

- ・品質関係の(表2-2-12)、(表2-2-12)の修正

3-2-3-25 銘板工

- ・規格及び材質の変更(表3-2-2)
鋳物用銅合金地金 → アルミニウム板

3-2-6-3-11 アスファルト安定処理の材料規格

- ・品質関係の条文追加

10-6-8-6-2 標示板の材質

- ・規格及び(表10-6-2)の変更

(5) 土木工事施工管理基準

国の基準に従い、改定を行います。

ア 品質管理基準

6 既製杭工 / 材料 / 必須～その他

- ・(鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む)を追加

イ 写真管理基準

3-2-4-4-2 既製杭工(鋼管ソイルセメント杭)

- ・項目の追加

2 ホームページでの閲覧及びダウンロード

京都市情報館の監理検査課のインターネットホームページからダウンロードして使用されたい。

京都市のトップページ>まちづくり>技術管理>監督・検査>土木工事の仕様書、様式等

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html>

3 適 用

土木請負工事必携（提出書類の様式一覧、土木工事共通仕様書・土木工事施工管理基準）

特記仕様書に適用年月日を記載します。

（当初設計書の基準適用年月が令和7年8月の工事から適用します。）